

単独事業でこれをしていくというふうなことにはならない状況、県も大変な状況がございますので、御理解をいただきたいと思っておりますし、県のほうもこのことを全くしないなんていう考えではございません。どうかしてそういう池ノ浦との兼ね合いを見つけながらまずやっていきたいという思いは持っておりますので、理解をしていただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） ありがとうございます。3つの一般質問をさせていただきましたが、防犯灯につきましても、すぐ年内に対処ができるということ、それから歩道につきましても、いろいろ外灯、防犯灯をつけていただくという市長の答弁でありますし、またマグロの内臓処理機につきましても前向き検討ということ、そして3点目の女護島地区のかさ上げ、防風ネットにしても、そういうふうで時間はかかるけども、やるということですので、本当に聞いている方は喜んでと思います。ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） これで、大部初幸君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時5分からとします。

午後2時49分休憩

午後3時02分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。本日最後の質問者になりました。市長をはじめ、大変お疲れかと思いますが、師走の対馬に元気が出るような御答弁を期待して、通告に従いお尋ねをいたします。

1項目め、総合教育会議についてお尋ねします。

市教行法を改正する法律が本年6月20日に公布され、平成27年4月1日から施行されることとなっています。

今回の改正は、教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政の責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化等、大改革を行うものであります。

対馬市においても、文科省、県教委の通知・指導に基づき、新制度の円滑な運営のために、関係する規定の整備や組織編成の諸準備がなされているものと考えます。総合教育会議の準備状況についてお尋ねをいたします。

2項目め、ふるさと納税についてお尋ねします。

9月定例会において、対馬市のふるさと納税制度を拡充するため、特典制度を導入する考えは

ないかと提言したところ、対馬市は現行制度を継続し、特典制度は導入しない旨の答弁がありました。

市議会一般質問での質疑応答を有線テレビで視聴された市民の皆様から、なぜ対馬市は特典制度を導入しないのだろうか、不思議でたまらないなどとの声が数多く寄せられました。市民の声を要約すると、財源不足に苦しんでいる対馬市こそ、全国に誇れる特産品が豊富な対馬こそ、また若者を育て上げ、島外に大勢送り出してきた対馬こそ、ふるさと納税の特典制度を大いに活用すべきであるとの声です。市民の声、全国、県下の情勢を踏まえて、対馬市でも特典制度を取り入れていただくよう、改めて市長に質問をしたいと思います。

3項目め、人口減少対策についてお尋ねします。

9月定例会で、人口減少対策の担当部署は総合政策部の政策企画課であるとの答弁がなされました。政策企画課では人口減少対策についてどのような施策を行っているか、お尋ねをします。

4項目め、女護島地区の防波堤の改良についてお尋ねします。

女護島地区の防波堤のかさ上げ、防風ネット設置については、これまでも地区から要望が出され、市議会においても大部議員がこれまで熱心に取り組んでこられました。また、本日も、先ほど質問をされました。地区住民として、私どもも感謝を申し上げているところですが、先ほど市長の答弁の中で、以外のことで私のほうから2点のみお尋ねをしたいと思います。

昨年9月議会の大部議員の一般質問の折、地区からは平成20年度、22年度にも要望が出されているという答弁がなされていますが、その地区からの要望の取り扱いについて、県のほうにはどのような形で要望が届けられたか。

それから、2点目は、同じく昨年の答弁の中で、地区の住民の声も聞いてみたいという市長答弁がなされております。地区の住民の要望等について、市長そのものじゃなくて結構ですが、関係部署等で現地あるいは現地でもなくてもよろしいでしょうけども、地区の住民の声を聞かれたことがあるかどうか、この2点についてお尋ねをしたいと思います。

以上、4項目について、簡潔で明瞭な答弁をお願いをいたします。あとはまた答弁によって一問一答でお尋ねをしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小島徳重議員の質問に答えたいと思います。

1点目の総合教育会議についてであります。23年10月に滋賀県大津で起きたいじめ自殺問題、それを発端としまして、教育委員会の対応が問題視され、大きくマスコミに報道されました。

翌年にはこの事件が誘引となっていじめ防止対策推進法が国会で可決され、本市では、対馬市いじめ防止基本方針を26年1月に策定し、各学校においても学校いじめ防止基本方針を定めて

おります。

このような社会的背景を受け、地方公共団体の長と教育委員会との連携を強化をしていくことを目的に、地方教育行政法の改正が行われ、本年6月20日に公布され、来年4月1日から施行されることとなりました。

お尋ねの総合教育会議の概要でございますが、地方公共団体の長と教育委員会により構成をされ、地方公共団体の長が招集することを基本としており、教育委員会から協議する必要があるときは、総合教育会議の招集を求めることができることとされております。

お尋ねの設置に向けての準備でございますが、想定されるものとしては、教育長の給与条例の改正、教育委員会の委員の定数条例の制定、総合教育会議の運営規則の制定、さらに大綱の策定でございます。

この1、2、3項目の部分につきましては、教育長の任期が28年4月までございますので、平成27年度中に所要の改正を行いたいと考えております。

現在、第2次対馬市総合計画を策定中でございますので、総合教育会議を開催し、教育委員会と十分な協議を行いながら、本市の教育大綱を策定してまいりたいと考えておるところであります。

次に、2点目のふるさと納税のことでございますが、このことにつきましては、明らかに見解の相違があるかと思っております。財源不足を補うためのふるさと納税の使い方というのは、そのほうがいいんじゃないかと市民の方がおっしゃられたというふうに言われました。そのことと今の税という形を崩してしまうやり方というのは、本当で正しいのかということを私は9月の議会で申し上げたつもりでございます。

確かに貧しい、財政的に苦しい対馬市ではありますが、物を引きかえに今進んでいるふるさと納税のこのやり方というのは、総務省も指摘をしておりますように、良識ある対応をしていくべきだというふうなコメントも出されてます。そして8月末でしたか、9月の初めでしたか、当時の総務大臣が言われた、そして地方創生・石破大臣のほうも、この問題については一定の規制をかけていくようなコメントも出ております。

やはり私は、前回の答弁のときも申し上げましたが、この制度が始まったときからこの問題についての危惧を抱いて、庁舎内での協議の中でこのやり方というのは好ましくないというふうに自分自身はずっと思っております。

そういう中、対馬市にふるさと納税、寄附金をしていただく方というのも、去年はともかく、おとしとの比較なんかをしますと、明らかに件数的には倍増しております。何も私どもはお返しはしておりません。職員の誠実な対応と、そして、ふるさと納税の使った後の支出の報告を皆様に出させていただいておるところであります。しかし、2桁のまだ件数ではございますが、件

数としては、しかし、一昨年と比べると倍増しているような状況であります。

そういう中、心あるといえますか、対馬市をいろいろ思っていたかく、対馬出身者だけではない方たちからも御寄附をいただいておりますところでございますが、今回、その方から届いておる80歳のおばあちゃんです、名前は言えませんが、その方からのちょっと手紙をここで読まさせていただきますればと思います。よろしいですか。

前略。過日は御当地対馬の美しい絵はがき及びふるさと税の使用内容書、それが実績報告書の意味でございますが、等の詳しい報告書をお送りくださいます、まことにありがとうございます。

私は、30過ぎの、80歳過ぎということでしょうが、老婆、見ず知らずの御当地、体力的にもお伺いすることはできません。わずかばかりの貧者の一灯、貧しい者の一つの灯ですね、貧者の一灯のつもりで、ある方よりのお勧めで寄附をいたしました。

今後は、大事な税金をお使いいただきましての御報告書はこれ限りにしていただきたくお願い申し上げます。まことに失礼とは十分御承知いたしておりますが、私の思いをくんでいただければ、これに過ぐるはございません。

今後はなしに、この方に紹介した人のことなんですが、この紹介者のほうも同様の考えで、今後はなしにしてほしいとのことであります。あと対馬市のさらなる発展を心から望んでおりますという、5月6日に書かれたおばあちゃんの、これがお手紙でございます。

このような形の寄附っていうのをいただいております。そして毎年のように、それこそ何の見返りもない中で、対馬というところに対しての思いを持って御寄附をいただいておりますことを考えると、そしてまた、ふるさと納税という本来の趣旨ということ十分に私どもは考えていかねばならないのかなというふうに、このお手紙を読ませていただいて改めて感じたところでございます。済みません、答弁にはならないかと思いますが、今のは。

3点目でございます。人口減少対策についてでございますが、もう御存じのように、日本創成会議がこの問題について発表して、日本全国に大きな警鐘を鳴らし、全ての自治体が震え上がったというのが事実だろうと思っております。

本市においても、創成会議の見込みでは、2040年に人口が1万4,000人台と推計をされております。また、消滅可能性都市というのが896自治体発表されておりますが、これに属します。これは20歳から39歳の若年女性人口の減少が5割を超える自治体を消滅可能性都市というふうに日本創成会議ではくくっております。

2010年に2,792人いた若年女性が2040年には691人になって、マイナス75.2%の減と、県下でも上位といえますか、高い率、4位に一応しております。大変厳しい推計となっております。

また、県下21市町において5割を切っているのは、長崎市近郊、佐世保市近郊を含む8自治体のみであり、1自治体または地方だけで解決できる問題ではありません。

このような状況の中、国において、地方が成長する活力を呼び戻し、人口減少を克服するため、まち・ひと・しごと創生本部が9月に設置をされ、11月までに3回の会合が行われており、長期ビジョン及び総合戦略についての議論が交わされております。

これを受け、県においても、10月末に県市町「まち・ひと・しごと創生対策連携会議」が設置をされ、第1回目の会議が開催され、また年明けの1月末に2回目の会議が開催をされる予定です。

本連携会議において、各市町の状況を把握しながら、平成27年度末を目標に、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定を行っていくこととしております。

そういう中、対馬市の取り組み状況としましては、政策企画課を総合担当窓口として、現在、対馬市人口対策本部の立ち上げに向け各種準備を進めており、12月中に組織化を行うこととしております。

また、対策本部の開催準備事項として、本市におけるこれまでの人口動態の状況に関する年齢別特徴などの検証作業をはじめ、人口、産業等に係る各種データの整備を行っているところであります。

今後、若年女性の流出をいかに食い止め、出生率の維持、向上を図っていくか、新規就業機会における流出を最小限にどう食い止めるか、基幹産業である水産業の後継者、新規参入者への就業支援と関連する環境整備、現在の支援制度等の維持拡大をどう図っていくか。同様に、農業、林業においても厳しいハンディーの中、どう維持拡大を図っていくか。また、民間企業者への安定した環境づくり、新規就業者に対する支援について。島に専門学校、大学がない中で卒業者をいかに呼び戻すか。さらに、交流人口拡大のための環境整備、国内観光客の誘致等、多くの課題が山積しております。

このような状況の中での課題解決のため、平成27年度からの具体的施策の実現のため、対馬市振興実施計画における重点主要施策として、定住及び交流人口拡大や子育て環境の充実等で構成する人口減少対策関連施策をはじめ、創業に係る支援の充実や農林水産分野における後継者育成事業等で構成する創業支援及び新産業育成対応施策、地域づくり支援事業や過疎地有償バス運行事業の実現等で構成する地域コミュニティ醸成施策、地域と大学の連携強化や産・学・官・金の連携による新規創業支援等を柱とした域学連携施策等を最重要施策と位置づけ、強力で推進していくこととしております。

また、現在策定を進めております第2次対馬市総合計画においても、各地域のニーズ、課題等の実情を把握した計画とすることとしており、市の現状を把握した上で、今後の主要施策、計画

との整合性を図るとともに、市内各種関係団体、各関係部署と連携を図りながら、平成27年度末までに対馬市人口ビジョン、対馬市版総合戦略を策定することとしております。

最後に、今後予想される国の地方創生に係る支援体制の新交付金の活用につきまして、5年間で1兆円、各年度2,000億円の交付額が予定をされております。さきの臨時国会において、まち・ひと・しごと創生法案が可決成立しました。年明けの通常国会において、その関連法案が提出される予定であります。

本市におきましても、新交付金制度において、各省庁の対応等の資料収集に当たっております。既存事業への財源の充当、新たな事業提案等準備を進めているところでございます。

今後も、国県の動向を注視し、国境離島である対馬独自の施策展開を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

4点目の女護島地区の防波堤のかさ上げ、また防風ネットのこの問題でございます。

これにつきましては、先ほど大部議員と重複しますので、基本的な方向性というのは全く同じでございます。

あとどういふふうな動きをしたのかというふうな御質問があったかと思えます。

いついつという今、期日は思い出しはできませんけども、こちら県のほうの問題がございますので、そちらのほうには日ごろからいろんな協議をしておりますし、また当然ながら、県に県施策への要望等もさせていただいておるところでございます。そういう中での対応をさせていただいております。

もう一つ（「地元の声」と呼ぶ者あり）地元の声っておっしゃいましたね。地元の声と申しますと、その場では全く、行ってから聞く機会はつくれませんでした。ただし、その出身の方の話というのは、別の地区で聞いたことは当然あります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、1点目から行きたいと思いますが、総合教育会議につきましては、27年度中に計画を策定するというようなことの御答弁のようにありましたけども、次年度4月1日から動き出すわけです。そして、いわゆる総合教育会議が動き出して大綱が決まる、その大綱に基づいて教育委員会は振興計画あるいは教育方針を定めていくわけですから、次年度4月1日から素早く動くためには、今の段階で、いわゆる法的な総合教育会議が発足する前に、いわゆる準備の段階で既にその会議を動かさなきゃいけないかと思えます。もう既に自治体によっては、そういうような動きになっています。そうしないと今回の法改正の意味がないわけで、教育委員会が方針を定めるためには、その前の大綱は示さなければいけないし、教育会議が動かさなきゃいけないということで私は尋ねたんですよ。

それで、昨日の教育委員会の、いわゆる評価の報告を見ましても、教育長と市長の間の連携、

協議は行われてるけども、教育委員会と市長との、いわゆる協議は24年も25年も開かれてないと、こういう現状、これは対馬だけじゃないんだろうと思いますが、そういう中で今回の法改正があったわけですから、ぜひ早急に、いわゆる準備会議を立ち上げていただいて、27年度の早い時期からこの法の趣旨が活かされることを期待をしてるわけです。そのことについて、そしてあわせて、この総合教育会議を動かすためには、事務局は当然必要になってきます。事務局はどの部署が担当するか、この2点だけお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 4月1日の時点において大綱がまずできてないといけないとは、私どもも向こうのほうから通知があつてるわけではございません。

4月1日が替わってから早い時期にこの会議を私のほうが招集をして、そして内規を決め、管理運営規則を決めたりしていく必要があります。そして、今言われた大綱等の問題、このあたりを協議をしていくというふうに私のほうも聞いております。

準備会議の招集については、準備会議というものですから、任意の会議ですから、問題はないんですが、私が招集していいものなのかどうなのか、私はこの任意のことについては、法的な分野についてはですよ、現時点においては4月1日以降でいいんだろうと。そして教育長の任期の問題もございますので、それがまだ先でございますので、大綱のほうを先に決めていく必要のことだと思っております。

じっくりと、今から4月1日まで時間がございますので、この問題について、教育委員会のほうと4月1日以降の大綱のつくり込み、管理運営規則のつくり込み等々について話し合いはしていかなくてはいけないと、改めて思っているところであります。（「担当部署についてはいかが」と呼ぶ者あり）担当部署については、これは私の勉強不足なのかもしれませんが、教育委員会の事務局のほうにお願いを、私のほうは指示をしたいなと思いますが、法律でどのようになっているか、私は読み込みをまだしておりません。先生のほうがされておるでしょうから、教えていただければ助かります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私が今回あえて取り上げたのは、今、市長言われたように、4月1日を待ったら全ておくらせてしまうんですね。法整備とか組織編成は、既にこの準備、ことしのうちに、今からでも遅いぐらいだと思いますよ。準備していただかないといけないと思います。

それから、担当部署は教育委員会ということを言われましたけど、法の趣旨、文科省の通知では、原則として市長部局が担当するということになっておりますよ。そのあたりはぜひ教育長ともよく研修といいますか、読み込みをしていただいて、その文科省の通知に沿った運営をしていただきたいということを要望しておきます。

それから、教育長にお尋ねをしたいんですけども、関連で。そうすると、市長部局が大綱を示されます。大綱を示したら、今度は教育委員会は、その協議の段階では、教育振興計画を出さなきゃいけないですね。教育振興計画について昨年できていますかと言ったら、今準備中ですということですが、本年度、今の時点でできているかどうかの確認をしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 基本計画ができていくかという（「振興計画です」と呼ぶ者あり）振興計画ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）これは今、27年度までの前期の計画があります、対馬市には。28年度以降が後期になりますので、5年間、そのことに向けて今準備をしているところです。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 振興計画については、昨年の段階でないと言われたんですが、できてから後でまた見せてください。このことはもうこれでおきたいと思いますが、早急な御準備をお願いしたいということを重ねてお願いをしておきます。

それから、女護島地区のことにつきましては、大部議員が詳しく触れていただきましたので、私のほうからは現状だけを一応、現場には行ってないということですから、お知らせをしておきます。

ここに、これは私が撮った素人写真ですから、それもコピーをしたからよくわかりにくいところがあるかと思いますが。これが、いわゆる防波堤の遠景です。防波堤と言うより岸壁に近いですね。防波堤としての機能の高さがないですね。そして、これが近くで撮ったら、もう満潮時には、大部議員もよくおっしゃったように、高さがないと、これぐらいしか高さが余裕はないんですよ。だから、ちょっとしけたら、こういう状況。

そして、もう一つ、防波堤としての機能とともに、防風ネットを何回も今まで言われたというのは、このように、これは住民センターですがね、住民センターの屋根を見てください。全部これはまだできて10年ちょっとですけどね、白けてしまっているのは、これは塩害です。もちろん近接の民家の屋根も、瓦ぶきは目立ちませんが、いわゆる今風の屋根は白けている。これはみんな、いわゆる塩害がひどいからですね。これは北風だけじゃなくて、南風も同じようにやってきました。

だから、こういう地区の要望があったら、やっぱり現場で見ていただくことが一番大事だということだけを指摘をしておきたいと思っております。

そして、市長答弁の中にもありましたように、池ノ浦地区の全体的な、いわゆる港湾の計画というのがあるということですよ。このことについて、平成20年度と22年度に女護島地区か



ら要望が上がったんだけど、私、振興局に行って確認をしました、11月の初旬に。そうしますと、25年度のことについては、振興局は、市長答弁があったように、承っておると。けど、20年と22年のことは、自分、今の担当ですよ、今の担当の方は、自分はよくまだ把握してないから調べてみますということでした。それで、私は、わざわざ市との協議といえますか、市からの振興局への連絡がうまくいっているかどうかということについてのお尋ねをしたところです。そういうことで、このことについては、もう大部議員が言われましたし、市長答弁もありましたから、十分漁協のほうの要望、それから地区の要望、実は11月30日に女護島の区長と、それから小島、三浦、美津島漁協長が会って地区の要望を聞いてありますので、女護島地区がまた要望書を出すと言ってありますので、そのあたり、ぜひ今度は現場での状況も見ながら勘案して、計画を県にお願いをしてください。

以上、このことについてはもう答弁は要りません。

それから、次にふるさと納税の件ですけども、この件、私に取り上げたのは、市長の答弁を聞いた後、先ほど言いましたように、市民の多くの声を聞いたから、またあえて取り上げさせてもらったんですが、市長が言われた、いわゆる善意の心ある方のお返しも要りませんよという、このこういうふうな寄附そのものはとてもありがたいし、私はそのことを否定するつもりはありません。

ところが、市長言われたように、税の根幹にかかわったりとか、この制度に疑問があるんだというお考えというのをこの前も聞いたんですがね、そのことについては、ふるさと納税制度が導入されるときに総務省が、いわゆる会議を開きました。そのときの中で、メリット・デメリット、いろいろ議論されているんですよ。そのときのメリット・デメリットをもとにふるさと納税はスタートしてるんですよ。2006年から2007年にかけて。そのときに地方の声としては、西川福井県知事や佐賀県、辞職されましたけども、佐賀県知事だったこの方々が中心になって、いわゆる地方と中央の格差是正のためにふるさと納税の寄附という形ですね、俗にふるさと納税と言ってますが、寄附の制度を動かそうとして始まったわけです。

だから、市長がおっしゃっていることは、もうこれは払拭していただかなきゃいけないわけです。そして、その上で現在の国の動きも、ふるさと納税制度に寄附をつけることについては、一定の制限、自制は必要ですけども、ふるさと納税制度はすばらしいことですよという言い方をしているんですよ。今からちょっと一文を示します。これです。読んでみますよ。

「地方創生、個性を生かす。鳥取大山の水の恵みを生かした地ビールは、全国にリピーターを広げ、売り上げを伸ばしています。ふるさと納税が御縁となった、ふるさと納税してくれた人たちに地元が誇る名産品をプレゼントする、自治体の工夫を凝らした努力がふるさと名物を全国の人たちに知ってもらおう大きなきっかけになりました」という一文があります。

市長、このことを目にされたことはありますか。ないですか。これは、私は新聞紙上で見たんですが、安倍首相の9月29日の臨時国会における所信表明の演説ですよ。いいですか。首相、総理大臣がそう言ってるわけです。そして、その後段はこうなっています。「ふるさと名物を全国の人に知ってもらい、そして、そのことが、ふるさと名物を全国の人気商品へと押し上げる支援をさらに強化したい」と、こう言ってます。そういう、いわゆるやる気のある自治体には、今言う、創生事業で国はバックアップして補助金も出しますよとか、人も出しますよというのが、今の国の考え方です。このことを市長、どうお考えですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、この問題について、今、安倍首相のほうがそのような所信表明を臨時国会の初日ですかね、9月29日と言いますと、恐らくされたんでしょう。私は当然聞いておりませんが。ただし、この問題は都会から地方のほうに流れるものという一方通行ではないということも十分に理解をされておいたほうがよろしいかと思えます。

これは極端に言えば、東京を大都会の代表に挙げますと、東京のほうの税収が落ちていくわけですよ、ある意味。それが東京のほうの逆のことをやったときに、どのように金が流れていく。そしたら、それぞれの地方税というののバランスというのは本当に狂ってしまうんですよ。私はそこをこのやり方でやったら間違いが起こるといふうに。首相が言ってるからいいじゃないかって今、議員さんはある意味おっしゃられましたが、私はその考え方を押し進めていったときに、今、国が持っている国税、地方税とか、さまざまな税の形が崩れていく。それを産品で物事をつないでいったときに、自分たちが潤う、自分たちの産品がわかかってもらうことに使うということが本当で正しいのか。経済、そして税と人の心っていうのを、ここに産品を絡ませたときに全てが崩れていく危険性を私は持っております。

そういう意味において、私も実は飛行機の中で、出張中に、対馬から福岡に行く間、お隣に座られた鹿見の方でしたけども、その方から以前、大分前ですけども、こういうやり方をしないんですかという話を隣で質問を受けました。それでこの話、税の話、税の体系の話とかいうことをずっとさせていただきました。最後にその方がおっしゃっていただいたのは、よくわかったと、そういうことがそういう意味なんだと、ふるさと納税、ふるさと寄附金というのの趣旨は。だから、わかったよと言って一緒に福岡の空港に降りましたけども。

多くの方たちが今のそのような、安倍首相を否定するとか、そういう意味では決してありませんけども、税というものを大きく間違っはいけない。地方創生という一つの方向の中で、都会の人たちが地方に対して思いを持ってくださいということの流れがそこにあると思ってます。それで産品で物事をつなげて、それが、だってそうしたら、東京の購買というのは落ち込む、税も落ち込む、本当にそのやり方が正しいのかということをおもは再度考え直しをしないといけな

いと思っておりますし、NPOの寄附税制とかいうことも、このことには以前から、平成10年から始まったNPO法の問題から絡んできている問題もございます。そういうところでのこの寄附という事で始まったというふうに私自身は理解をしております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長、今、市長がおっしゃったことを、私、最初に言ったでしょう、税のあり方そのものは、ふるさと寄附制度が始まったときに、それは総務省もそれを踏まえたと上で発足させたわけですよ。そして、この制度を運用している中で特産品が、いわゆる動くようになった。これは寄附をいただいたほうが何かのお返しをしたいという気持ちを持つのも、これ人間の当然のことですよ、ですよ。だから、そここのところのあやが、今はもう完全にふるさと納税制度は物流の一環に組み込まれて、組み込まれたというか、それで動いています。そして、またその特産品を売ることによって、特産品が全国に知れることによって、私たちの対馬がまた知ってもらえるという、そういう側面も持つようになってきているわけです。だから、全国が展開しているわけです。

長崎県も、県も始めました。本年度は特典をつけますと、11の物の中から選択してお返しをしますから、選択してください。選択をしない、お返しが要らないという人は辞退される人もおるでしょう。国もそういう方針でやっている、県もお返しをするようになった。県もお返しをしたり、やめたりもしましたよ。けど、本年度からやっぱり全国的な動静の中でやっているわけです。

だから、こここのところで一つね、いわゆるこれは前新藤総務大臣が言ったことですよ。いわゆるここで過熱したお返しは考えなきゃいけない。しかし、一方でやっぱりお返しをする、そういう気持ちもまた大事にして育てなきゃいけないじゃないかということ、市長が言われた8月29日の後段にはありますよ。そして、高市、また現在の大臣も同じような論調で言っていますよ。いいですか。また、秩序を守って各地のお考えの中で、節度を守ってもらわなきゃいけないけど、すばらしい制度だからまた動かしていきましょうということを新大臣の会見でもまた言いましたよ。

それで、対馬市だけが今このままの状態で行くと、そういう、いわゆる全国のお返し制度の中で乗りおくれしてしまうということで、私もたくさんの人に意見をいただきました。その現状をお知らせしたいと思えます。

私は、ふるさと納税制度、対馬はお返してをしてないですが、お返しは不要、今のままで不要ですか、必要ですかということをお聞きしました。それで、これは赤丸は対馬の中に住んである方です。40人お聞きしました。全員、必要じゃないでしょうか。この青は島外の方です。10人お聞きつもりだったけど、もう8人同じ意見だったので、私も電話代がもったいないからもうやめました、8人。50人お聞きつもりでした。全員、必要じゃないでしょうか、やりましょうという意見

です。それで、その意見をちょっと読んでみますよ。市民からそのときに私が直接面談を街角でしたり、あるいは電話で聞いた人の声ですよ。

他の市が特典制度を活用しているのに、対馬市は何しちよっちゃろうかと、関東在住者の方、もったいないなど。特典制度を使えば、金も入ってくるし、特産品も売れるし、ぜひやってもらいたい、これは40代の女性の方です。ふるさと納税で水産加工品等を大いにPRして対馬の金回りをよくしてほしい、これは50歳代の男性の方です。それから、対馬市は金がないと言うのに、何で遠慮しちよっちゃろうかと、これは70歳代の女性の方。それから、対馬市長は、東京の市長なのか、対馬の市長なのかかわからないと、これは30代の女性の方、これはこの前の東京を引き合いに出された今と同じ考えですね。それから、ちょっと耳が痛いかわかりませんがね、財部市長の説明は納得がいかない、ふるさと納税の話だけでなく、かみ合わない話が多いという、これは70代の80に近い女性の方です。もう一つ、財部市長の話は、評論家のように、ふるさと納税についても、対馬市民の気持ちとかけ離れているんじゃないでしょうかと、これは60代の男性の方です。

市長、私は、これは市長個人ね、財部能成さんが自分の考えでふるさと納税をしないというお考えでいいんですけどね、財部市長、3万余の市民の、いわゆる責任者ですよ。1万9,000人の働く人々が汗を流して頑張っています。その人たちの足場をきちんと整備してやる。それから、1万人を超えるお年寄りをおんぶしているわけですよ。4,000人余りの子供たちを抱っこしているんですよ。その市長としては、やっぱり考え方をもう少し柔軟に持って、ぜひこのことを検討して取り上げましょうよ。もう長崎県でも、4自治体がやってなかったが、松浦が10月から始めました。松浦は10月から始めて、1カ月で1,000万ですよ。諫早も時津も今議会上がったから検討中ですよ。そういうことを踏まえて、最後に島民にも、ああ、やっぱり市長は頑張ろうという気持ちを起こさせてくれるという、そういう御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題についての市民の御意見を数々今発表していただきました。市民の意見、それが全てではないとも私は思っております。私自身の考えも当然あります。

高市総務大臣の話がありました。1月19日に、彼女が総務大臣になるのかどうか、私はわかりませんが、1月19日に総務大臣と会う機会が私にはあります。改めてこの問題について、総務省の今までの見解ということをおはきちんと問いただしたいと思っております。（「いいですか。最後に1点」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので、簡明にお願いします。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 総務省の見解は、あの記者会見、それから昨年全国の自治体の調査に基づいた総務省の指導も、私みたいな情報を持たない人間でも見れますからね、十分見ら

れてください。そして、全体、庁内でよく検討されて、やはり市民の声を受けとめましょうよ。私は市長に、いわゆる応援するつもりで言ってるつもりですよ。そして、きのうも財政問題で苦しいということをいっぱい1時間もかけて全員協議会をやったじゃないですか。そういうことも解消できるんじゃないですか。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） あすは、定刻より本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時53分散会

---